

## 1. 禁止行為について

- 当社は、以下の行為を禁止しています。契約者の意図にかかわらず、本サービスの利用時に以下の禁止行為に該当した場合には、予告なく、本サービスの利用を停止する場合があります。
- 当社または第三者の不利益につながる行為、損害を与える行為、またはそのおそれのある行為
- 当社のサービス運営を妨害する行為、または妨害するおそれのある行為
- 通常想定される利用状態を超えて、大量の通信を発生させる行為
- 事前に当社の承諾を得ることなく、第三者にSIMカード等を貸与する行為
- 本サービスを通じて、法令等に定める事前の同意等を得ず、他人に広告、宣伝もしくは勧誘する行為
- 他人になりすまして各種サービスを利用する行為
- ウイルス等の有害なコンピュータプログラム等を送信、掲載または拡散する行為
- 上記のほか、上記のいずれかに準ずる行為、および法令、当社規約、公序良俗に違反する行為

## 2. 当社の責任の範囲について

- 当社は、法令で認められる範囲において、本サービスの品質、速度、完全性、有効性について、いかなる保証も行いません。
- 天災地変、通信障害、設備障害、システムトラブル、停電、その他やむを得ない事由により本サービスが利用できなかった場合でも、当社の故意または重過失による場合を除き、損害賠償責任を負いません。
- 契約者が本サービスを利用したこと、または利用できなかったことにより生じた損害についても、当社の故意または重過失による場合を除き、責任を負いません。

## 3. 第三者による不正利用について

- 盗難、紛失、詐取、不正取得、ウイルス感染、SMS や電子メールによるフィッシング詐欺等により、契約者以外の第三者が本サービスを利用した場合であっても、当該利用により発生した通信料その他の料金は、すべて契約者の負担となります。
- 当社は、これらの料金について、減免または返金を行いません。
- 契約者は、SIM カードおよび端末の管理について一切の責任を負うものとします。

### ■ 紛失・盗難時の対応について

- SIMカードや端末を紛失・盗難された場合は、速やかにMachimoお客さまセンターへご連絡ください。
- 当社が受領した時点で、通信サービスの利用停止手続きを行います。
- 利用停止までに発生した通信料は、すべて契約者の負担となります。
- SIMカードの再発行には、諸々手数料一覧に定める再発行手数料が必要です。

## 4. 通信サービスと料金について

### ■ 利用回線について

- Machimo通信サービスは、NTTドコモ回線(タイプD)またはau回線(タイプK)を利用しています。ご契約いただいたSIMカードにより回線種別が決まります

### ■ 通信速度・品質について

- 本サービスの通信速度は、利用場所、時間帯、回線の混雑状況、電波状況、端末環境等により大きく変動します。
- 当社は、法令で認められる範囲において、常時一定の通信速度や品質を保証するものではありません。
- 回線の混雑状況により、特に昼間などの混雑時間帯は通信速度が大幅に低下する場合があります。

- 大容量の通信を継続的に行った場合、ネットワーク保護のため速度を制御する場合があります。
- MVNOサービスの特性上、通信速度は一定ではなく、利用状況により変動します。
- 地下、建物内部、トンネル内、山間部など一部のエリアでは電波が届きにくい場合があります。
- 周囲の建物、気象条件、利用端末の性能等により、通信品質が影響を受ける場合があります。

#### ■ 初期費用(SIM代金:事務手数料相当額)について

- ご契約1回線(SIMカード1枚)につき、初期費用(SIMカード代金および事務手数料)4,000円(税抜)が必要です。
- その他、必要に応じて各種手数料が必要となりますので、ご確認ください。
- サービス開始月の翌月から、ご利用の電話番号ごとにユニバーサルサービス料ならびに電話リレーサービス料をご請求します。
- ユニバーサルサービス料および電話リレーサービス料は、概ね半年ごとに改定されます(ユニバーサルサービス制度ならびに電話リレーサービス制度の詳細は、総務省のホームページをご確認ください)。

#### ■ SIMカードの所有権および返却について

- SIMカードの所有権は当社に帰属します。
- 契約者は、SIMカードを善良な管理者の注意義務をもって管理し、第三者に譲渡・貸与してはなりません。
- 解約時には、当社が別途定める方法により、SIMカードを返却していただきます。
- SIMカードが返却されない場合、下記の「諸々手数料一覧」に定めるSIM未返却違約金をご請求します。

#### ■ SIMカード返却先

- 契約解除後のSIMカードは、下記住所へご返送ください。

解約日から14日以内の返却をお願いいたします。

〒547-0005  
大阪府大阪市平野区加美西2-6-5-802  
有限会社三樹産業(Machimo SIM返却係)

※ 返却が確認できない場合、SIM未返却違約金(3,300円)が発生します。

#### ◆ 手数料一覧

項目	料金	備考
初期手数料	1,000円(税込1,100円)	新規契約時に必須となる手数料
SIM発行手数料	3,000円(税込3,300円)	新規SIM発行時に必須となる手数料
SIM再発行手数料	3,000円(税込3,300円)	紛失・破損・サイズ変更の際に必要な手数料
SIM未返却違約金	3,000円(税込3,300円)	解約時にSIMカードの返却がない場合に必要となる手数料
コース変更手数料	1,000円(税込1,100円)	翌月からのプラン変更適用時に発生する手数料
利用停止・再開手数料	1,000円(税込1,100円)	延滞等により利用停止になった場合や再開時の手数料
通話明細発行手数料	500円(税込550円)	通話明細を発行する際に必要となる手数料
ユニバーサルサービス料	3円(税込 3.3円)	制度の詳細は総務省ホームページをご確認ください
電話リレーサービス料 ※	1円(税込 1.1円)	制度の詳細は総務省ホームページをご確認ください

※国民が公平に利用できる固定電話・公衆電話・緊急通報の維持や、聴覚や発話に困難がある方の会話を支援するためのサービスを維持するための必要な費用を、利用者が負担する料金です。

- 料金プラン表の中から、ご選択いただけます。
- 料金プランやオプションサービスの変更をご希望の場合は、Machimo公式ホームページの「お問い合わせフォーム」より、下記4点を記載してご申請ください。

【記載いただく項目(4点セット)】:ご契約ID/ご契約者名/ご登録電話番号/変更希望内容  
(例:プラン M へ変更、〇〇オプション解除 など)

本サービスの料金プランは、当社が別途定める料金表によります。

個人契約および法人契約により、料金プランおよび提供条件が異なる場合があります。

## ◆料金プラン表

プラン名	月額料金	月データ容量	通話時間
Machimo mini	1,900円(税込2,090円)	5GB	5分かけ放題込み
Machimo M	2,960円(税込3,256円)	20GB	5分かけ放題込み (+1,600円[税込1,760円]で24時間かけ放題へ変更可)
Machimo L	5,450円(税込5,995円)	35GB	24時間かけ放題込み
Machimo BIG	5,450円(税込5,995円)	50GB	5分かけ放題込み

- 料金プランに記載のデータ通信容量が、当月中に利用可能な高速データ通信容量の上限です。
- ご利用のデータ通信容量がご契約プランの上限に達した場合、それ以降は低速でのデータ通信に制限されます。
- 低速通信でご利用のデータ通信容量は、ご契約の料金プランのデータ通信容量には積算されません。
- 当月中にご利用にならなかったデータ通信容量は、翌月に繰り越してご利用いただけます。

高速データ通信容量の追加(1GB単位/クーポン購入:500円(税込550円))

当月のデータ容量を超過し、追加データ容量(追加ギガ)をご希望される場合は、Machimo公式ホームページの「お問い合わせフォーム」より、下記4点を記載のうえお申し込みください。

- ご契約ID/ご契約者名/ご登録電話番号/追加データ容量購入希望(例:1GB購入希望など)

## ■音声通話料・SMS送信料について

- 国内宛ての通話料は20円/30秒(税抜20円/税込22円)です。
- 国内SMS送信料は3~30円/回(税抜3~30円/税込3.3~33円)です。  
※送信料金は送信文字数により異なります。SMS受信料は無料です。
- 110や119などの緊急通話や3桁番号、フリーダイヤル、ナビダイヤルは標準の通話として発信されます。また、NTTドコモ回線では、104(番号案内:利用料別途)、117(時報)、177(天気予報)、171(災害用伝言ダイヤル)、その他のクイックナンバー(#ではじまる4桁番号)、「1416」などの留守番電話ダイヤル、転送電話サービスは標準の通話として発信され30秒につき税込22円の通話料が発生します。
- 国内宛ての通話料は、音声通話をご利用された翌々月に請求します。(一部の料金はさらに遅れて請求される場合があります)
- 海外宛ての通話料は、NTTドコモまたはauの国際電話サービスの料金体系に基づいて請求します。

## ■海外でのご利用について

- 海外でデータ通信はご利用いただけません。音声通話およびSMS機能のみ、海外でもご利用いただけます。
- 海外での発信・着信ともに高額な利用料金が発生する場合があります。当社は、他社が提供する国際ローミングサービスの料金水準を保証するものではありません。ご利用の前に、必ず事前に料金をご確認ください。

## ■ユニバーサルサービス料金について

- サービス開始月の翌月から、ご利用の電話番号ごとにユニバーサルサービス料をご請求します。
- ユニバーサルサービス料は概ね半年ごとに改定されます(ユニバーサルサービス制度の詳細は総務省のホームページをご確認ください)。

## ■電話リレーサービス料金について

- ご利用開始の翌月から、SIMごとに電話リレーサービス料が発生します。電話リレーサービスの詳細と最新の電話リレーサービス料は、総務省のホームページをご確認ください。

## ■ご利用料金のご請求日について

- 料金プランの月額基本料金など定額制の料金は、ご利用の翌月25日に、お客様がご登録されたクレジットカードへご請求します。
  - 開通月に発生する初回事務手数料およびSIMカード発行手数料は、開通月の翌月26日に請求します。
  - 通話料およびSMS送信料など従量制の料金は、ご利用の翌々月に請求します。国際ローミングのご利用など、一部の料金はさらに遅れて請求される場合があります。
  - 実際のお引き落とし日は、クレジットカード会社により異なります。
  - 毎月の決済に先立ち、当月13日頃に「請求金額確定のお知らせ」メールをお送りします。
- ※通話料・SMS送信料などの従量課金は、通信事業者の処理の都合により最大3か月遅れて請求される場合があります。

## ■料金の未払い・利用停止等について

- ご利用料金のお支払いが期日までに確認できない場合、当社は事前の通知なく、本サービスの全部または一部の提供を一時的に停止することがあります。
- 未払いの状況が解消されない場合、当社は契約を解除し、本サービスの提供を終了することがあります。
- 延滞に伴う利用停止・再開にあたっては、「諸々手数料一覧」に定める利用停止・再開手数料をご請求します。

#### ■ サービス開始月のご利用と料金について

- サービス開始月の高速データ通信容量は、ご利用開始日から当月末日までの日割り相当量が割り当てられます。
- 料金プランの月額基本料金は、ご利用開始日から当月末日までの日割り相当額をご請求します。
- 通話料やSMS送信料など従量制の料金は、ご利用分の全額をご請求します。

## 5. オプションサービスについて(任意)

---

- オプションサービスの最低利用期間はありませぬ。解約金もありません。
- オプションサービスの料金は、ご利用料金に合算してご請求します。
- 利用開始月の月額基本料金は、お申込みのサービスにより異なります。
- オプションサービスを解約される場合、当月のオプションサービスの料金は、解約のお申し込み日にかかわらず満額をご請求します。
- Machimo通信サービス自体を解約された場合は、月末をもってオプションサービスも自動的に解約となります。

オプション名／オプション月額料金

- ・留守番電話300円(税込330円)
- ・割り込み電話着信(キャッチホン)400円(税込440円)
- ・i-フィルターforマルチデバイス350円(税込385円)

## 6. ご利用の端末について(ご自身で端末を用意される場合)

---

#### ■ Android 端末をご利用の場合のご注意

- NTTドコモ回線のSIMをご利用の場合、NTTドコモの5GまたはLTEまたは3Gに対応し、日本国の技術基準に適合した端末をご用意ください。

NTTドコモの端末をご利用の場合

- そのままNTTドコモ回線のSIMが利用できます。
- NTTドコモ以外のSIMロックがかかった端末をご利用の場合
- NTTドコモの5G/LTE/3G ネットワークに対応している端末に限り、SIMロックを解除してNTTドコモ回線のSIMが利用できます。

- au回線のSIMをご利用の場合、auの5GまたはVoLTEに対応し、日本国の技術基準に適合した端末をご用意ください。

2017年8月以降のauの端末をご利用の場合

- そのままau回線のSIMが利用できます。

2017年7月以前のauの端末をご利用の場合

- 2017年7月以前のauの端末をご利用の場合、SIMロックを解除してau回線のSIMが利用できます。

au以外のSIMロックがかかった端末をご利用の場合

- auのVoLTEに対応している端末は、SIMロックを解除してau回線のSIMが利用できます。

ご利用にはGoogleアカウントが必要です。Googleアカウントをお持ちでない場合は、お客さまご自身でご用意ください。

ご利用の前に、端末のAPN(アクセスポイント)設定が必要です。設定方法は、クイックスタートガイドまたはホームページでご確認ください。

#### ■ iOS端末をご利用の場合のご注意

日本国内で販売されたiOS端末でご利用いただけるMachimo通信サービスのSIMは下記のとおりです。

NTTドコモのiOS端末をご利用の場合

- そのままNTTドコモ回線のSIMが利用できます。
- SIMロックを解除すれば、au回線のSIMも利用できます。

auのiOS端末をご利用の場合

- iPhone8以降のモデルは、そのままau回線のSIMが利用できます。
- SIMロックを解除すれば、NTTドコモ回線のSIMも利用できます。
- iPhone6s～7は、SIMロックの解除が必須です。SIMロックを解除すれば、Machimo通信サービスをご利用いただけます。
- ご利用の前に構成プロファイルのダウンロードが必要です。ダウンロード方法は、クイックスタートガイドまたはホームページでご確認ください。  
※iOS端末で他社の構成プロファイルが残っている場合や、Machimoのプロファイルを削除した場合、通信できなくなることがあります。必ず最新のMachimo構成プロファイルをご利用ください。

## 7. 青少年のご利用について

---

### ■ 青少年のご利用とフィルタリングサービスについて

- 利用者が18歳未満の青少年の場合、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」(以下同法)に従い、原則として有限会社三樹産業が提供する有償のフィルタリングサービスにお申し込みいただきます。
- 同法では、事業者には契約締結時の「青少年確認義務」「説明義務」「フィルタリングサービス提供義務」と一部の販売端末について「フィルタリング有効化措置義務」(ダウンロードとインストールおよび設定)が、保護者には青少年の利用状況を把握管理する努力義務が課されています。

### ■ インターネットの利用上のリスクについて

- お子さまのインターネットのご利用には、以下のようなリスクが存在します。フィルタリングサービスを利用されない場合や利用を停止される場合は、これらのリスクに十分にご注意ください。
  - \* 近年は、いわゆる出会い系サイト、アダルトサイト、暴力的な表現のあるサイト等へのアクセスにより、犯罪や事件に巻き込まれるケースが多数発生しています。
  - \* 自己紹介サイト(プロフィール)やSNSなどを介した見知らぬ相手との情報のやり取りがきっかけとなり、個人情報や掲載写真の流出、転載による肖像権の侵害など、深刻な被害が生じる可能性があります。
  - \* お子さまがSNSやブログ、掲示板等に、個人が特定される安易な書き込みをしてしまうことにより、誹謗中傷や名誉毀損に発展し、お子さまご自身が加害者となる可能性があります。
  - \* お子さまが一時期の感情や興味本位で、犯罪予告やいたずらといった書き込みをしてしまうことにより、お子さまご自身が威力業務妨害、脅迫などの罪に問われる場合があります。
- スマートフォンでは、モバイル通信以外にも、公衆やご家庭での無線LAN通信など、さまざまインターネット接続方法があります。そのため、フィルタリングサービスは、ウェブブラウザやアプリの制限に有効なフィルタリングサービスをご利用ください。

### ■ お子さまとスマートフォンを共有して利用する場合について

- 保護者が契約者かつおもな利用者であっても、青少年が利用する可能性がある場合は、フィルタリングサービスの加入を強く推奨いたします。
- フィルタリングサービスの申し込みをしない場合、スマートフォン等を保護者の目の届く範囲で管理いただくなど、青少年がトラブルに巻き込まれる事態を未然に防ぐようにご注意ください。
- フィルタリングサービスアプリによってはオンオフが可能です。可能であれば青少年が利用する際は、フィルタリングサービスをオンにしたうえでご利用いただくことを強くおすすめします。

### ■ フィルタリングサービスを利用するメリットについて

- 当社が提供しているフィルタリングサービスは、違法や有害情報などの閲覧を制限するだけでなく、利用する青少年の年齢などにあわせて、使用を許可するアプリやサイトの設定などを柔軟に設定できる機能や、保護者がスマートフォンの利用時間の制限や利用状況の確認ができる機能があり、お子さまの成熟度や保護者のニーズにあわせて安全・安心なインターネット環境の実現をサポートするツールです。
- Machimoでは、以下のフィルタリングサービスをご利用いただけます。
  - i-フィルターforマルチデバイス(月額:350円(税込385円))
- お申し込み・解除をご希望の場合は、Machimo公式ホームページの「お問い合わせフォーム」より、下記の4点をご記載ください。

ご契約ID／ご契約者名／ご登録電話番号／i-フィルターの申込または解除希望の旨

## 8. 解約および他社へのお乗り換えについて

---

### ■ 契約解除および契約変更の条件等について

- Machimo通信サービスに最低利用期間、および解約金はございません。
  - Machimo通信サービス、またはオプションサービスの解約をご希望の場合は、Machimo公式ホームページの「お問い合わせフォーム」より、下記4点を記載してご申請ください。
  - ご契約ID／ご契約者名／ご登録電話番号／解約希望内容(例:通信サービスの解約、〇〇オプションの解除 など)
  - MNPを利用して他社にお乗り換えを希望される場合は、解約のお申し出ではなくMachimo公式ホームページの「お問い合わせフォーム」より、MNPの予約番号の発行をご申請ください。解約のお手続きをされた場合、電話番号を引き継ぐことができませんので、お間違えがない様にご注意ください。
  - 月末最終日に解約をお申し出の場合、実際に解約手続きが完了するのは翌月1日以降となり、翌月末までの料金が発生します。
  - 解約日は、申請月の翌月末となります。
- ※例:4月中に解約をお申し出いただいた場合、解約日は5月末となり、5月分までの月額基本料金が発生します。

### ■ サービス解約月のご利用料金のご請求について(MNP転出での解約を含む)

- サービス解約月のご利用料金は、下記のとおりご請求します。
  - 料金プランの基本料金、オプションサービスの料金など定額制の料金は、サービス解約月までの全額をご請求します。
  - 通話料・SMS通信料・高速データ通信容量の追加などの従量制の料金は、ご利用分をご請求します。

### ■ サービス解約月の回線利用について(MNP転出は含みません)

- 回線は月末までご利用いただけます。
  - \* 解約をお申し込みされた後でも、月末最終日までは通信サービスをご利用いただけます。
  - \* 解約をお申し込みの場合、通信サービスとあわせてご契約のオプションサービスも自動的にすべて解約となります。なお、オプションサービスのサービスの提供終了日は、通信サービスの解約のお申し込み日にかかわらず、各オプションサービスの約款等にて定められたサービスの提供終了日を適用します。
  - \* MNP転出の場合は、転出が完了した時点で回線はご利用いただけなくなります。

### ■ MNPを利用した他社へのお乗り換えについて

- MNP予約番号の発行を希望される場合は、Machimo公式ホームページの「お問い合わせフォーム」より、下記4点を記載のうえご申請ください。
- ご契約ID／ご契約者名／ご登録電話番号／MNP予約番号の発行希望である旨
- Machimoから他社へ乗り換えされる場合、MachimoがMNP予約番号(10桁)を発行します。
- MNPを利用してお乗り換えの場合、他社の通信事業者の転入手続きの完了した時点が、Machimo通信サービスの解約日となります。
- MNP予約番号は、当日8時00分迄に申請頂いた場合、当日中(23時59分59秒迄)に発行され、当該日(発行日)を含む15日間が有効期限です。
- MNP予約番号の有効期間内に、他の転出事業者の転出手続きが完了しなかった場合、解約のお申し出を撤回されたものとします。
- 申請受領後、MNP予約番号と有効期限をメールにてご案内いたします。

### ■ 初期契約解除に関する事項

- Machimo通信サービスは初期契約解除制度の対象です。
  - \* 初期契約解除制度とは、ご契約のMachimo通信サービスが利用可能になった日、またはお客さまが契約書面を受領した日のいずれか遅い日から起算して8日を経過するまで、お客さまのお申し出により契約を解除することができる制度です。
  - \* 初期契約解除の効力は、お客さまが申告された時点で発生します。
- 初期契約解除のお申し出は、Machimo公式ホームページの「お問い合わせフォーム」へご申請ください。
- MachimoにMNPを利用してお乗り換えされたお客さまに限り、初期契約解除と同時にMNPを利用して他社にお乗り換えを希望される場合、MNP予約番号の発行を承ります。ご希望の場合、初期契約解除のお申し出の際に必ずご申告ください。

- \* お乗り換えの意思をご申告されないまま初期契約解除のみをお申し出の場合、電話番号は引き継ぐことができませんので、十分ご注意ください。
- \* MNP 予約番号の有効期間内に、他の転出事業者の転出手続きが完了しなかった場合、初期契約解除のお申し出を撤回されたものとします。
- \* Machimoを新しい電話番号でご契約のお客さまは、初期契約解除と同時にMNP を利用した他社へのお乗り換えはできません。

- 本契約締結前の状態への復帰(以前にご利用の通信事業者のサービスや契約条件への復帰、利用状態やポイント特典等の復元、変更前の端末への復帰など)を保証するものではありません。初期契約解除をお申し出の前に、お客さまご自身で以前にご利用の通信事業者へ必ずご確認のうえ、必要なお手続きをお願いします。
- 初期契約解除にて契約を解除された場合でも、下記の料金はご請求します。
- 初期費用(SIM 代金・パッケージ代金等:事務手数料相当額):全額(お支払い済みの場合もご返金不可)ご請求します。
- MNPを利用した他社へのお乗り換えの場合、他社への転入手続きが完了した日をもって解約日とします。ただし、解約月の月額基本料金およびオプション料金(定額制)は、解約日および利用日数にかかわらず満額をご請求します。
- 通話料・SMS 通信料・高速データ通信容量の追加などの従量制の料金:ご利用した分の満額を請求します。
- 初期契約解除が成立した時点で、お客さまがMachimo通信サービスの契約を条件として得られた特典等の利益については、その権利を失うものとします。その場合、当社はお客さまに対し、当該の特典等の返還を請求します。

## 9. 通信サービスや特典等の提供条件について

---

- Machimo通信サービスをご契約後に、契約約款や各サービスのご利用規約、重要事項の内容、提供条件等に満たないご契約(通信サービスの利用者の虚偽申告や証明書類等の不正利用、およびその他の不正行為など)が判明した場合、通信サービスの一部または全部の利用をお断りすることがあります。
  - \* 当社が相当と判断する料金を、ご契約時点に遡って請求することがあります。
  - \* お客さまがMachimo通信サービスの契約を条件として得られた特典等の利益については、その権利を失うものとします。その場合、当社はお客さまに対し、当該の特典等の返還を請求します。
  - \* 特典の提供条件については、別途キャンペーン適用条件をご確認ください。
- 当社は、通信サービスの仕様や内容、契約約款や各サービスの利用規約、重要事項、提供条件等を変更する場合があります。その場合、通信サービスの仕様や内容、料金、その他の提供条件は変更後の内容によります。また、これらを変更する場合には、個別の通知および説明に代え、あらかじめ当社のホームページにその内容を掲示します。

## 10. 反社会的勢力の排除について

---

- 契約者が、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体、反社会的勢力またはこれらに準ずる者に該当することが判明した場合、当社は何らの催告を要することなく、本サービスの提供を停止し、契約を解除することができます。
- 契約者が前項の者を利用して本サービスに関して不当な要求行為等を行った場合も同様とします。

## 11. カスタマーハラスメント(迷惑行為)の禁止について

---

- 契約者が当社または当社従業員に対し、暴言、威圧的言動、脅迫、執拗な問い合わせ、合理的範囲を超える要求、侮辱、人格を否定する言動その他の迷惑行為(カスタマーハラスメントを含む)を行った場合、当社は、本サービスの提供を停止し、契約を解除することができます。
- 前項の行為により当社に損害が生じた場合、当社は契約者に対し損害賠償を請求できるものとします。

## 12. 法人契約に関する特則

---

### ■ 法人契約について

- 法人名義で本サービスをご契約いただく場合、本条の定めが適用されます。なお、法人契約において契約法人がその責任において利用者へSIMカードを貸与する場合は、第三者への貸与禁止の規定は適用されないものとします。
- 契約法人は、本サービスの利用に関する一切の責任を負うものとし、利用者による利用についても同様とします。
- 契約法人は、利用者(役員・従業員等)による本サービスの利用について、適切に管理監督する責任を負うものとします。

□ 利用者による不正利用、過失、法令違反等により生じた損害および料金については、すべて契約法人の負担とします。

□ 法人契約において発生するすべての料金は、利用者の使用状況にかかわらず契約法人に請求されるものとします。

□ 契約法人は、回線の管理、利用停止、SIMカードの回収等を自らの責任において行うものとします。

#### ■ 利用者の定義

□ 本サービスにおける「利用者」とは、契約者の管理のもとで実際に通信サービスを利用する者をいいます。

□ 法人契約においては、契約法人の役員・従業員等がこれに該当します。

#### ■ SIMカードの貸与(法人契約の場合)

□ 法人契約においては、契約法人がその責任において利用者へSIMカードを貸与することができます。

□ ただし、当該貸与により発生した一切の責任は契約法人が負うものとします。



#### ■ 電気通信事業者の氏名又は名称

電気通信事業者：有限会社三樹産業

商標ブランド名：Machimo

#### ■ 有限会社三樹産業ホームページ

<https://sankisangyou.jp/>

#### ■ 電気通信事業者の連絡先

Machimoお客さまセンター：050-3207-7407

営業時間：10時00分～17時00分(平日のみ)

#### ■ Machimo公式ホームページ

<https://machimo.biz/>

※本書の内容は、Web申し込み時の「重要事項説明への同意」によって契約内容として適用されます。

---